

## 4 上位・関連計画との整合性

気仙沼市の新庁舎建設に関連する主な上位・関連計画の抜粋

## I 第2次気仙沼市総合計画（平成30年2月策定）

1 計画期間	○基本構想：2017年度から2026年度までの10年間 ○前期基本計画：震災復興計画と合わせ、2017年度から2020年度の4年間 ○後期基本計画：2021年度から2026年度までの6年間
2 将来象	「世界とつながる 豊かなローカル」 ○誰もが挑戦できるまち・子どもの笑顔を育めるまち・健康で心豊かに安らげるまち・人と人がつながるまち
3 新庁舎建設に関する主な方針	【前期基本計画】 基本施策 2-(1)-①効率的な行政運営と人材育成 <b>主な取組（行政）</b> ・老朽化している庁舎の建替えについては、機能的かつ効率的で、より質の高い行政サービスの提供や新しいニーズへの対応を可能とし、 <u>市民に親しまれる新庁舎</u> となるよう整備検討を進めます。

## II 気仙沼市震災復興計画（平成23年7月策定）

1 計画の目標期間	○計画目標期間：平成23年度から平成32年度までの10年間 ○集中復興期間：平成23年度から平成27年度までの5年間
2 復興の基本理念	【震災復興計画の副題】 「海と生きる」 【復興の基本理念】 ○史上最大の犠牲者…二度と繰り返さないこの悲劇 ○自然に対する畏怖、畏敬の念…自然と調和する都市構造と市民生活 ○人々の経済的困窮…市民の経済的安定と産業の再生 ○産業基盤の壊滅的打撃…生産性向上、構造改革の景気 ○人々の優しさ、頑張り…家族愛、他者への愛、郷土愛、愛の溢れるまちづくり
3 新庁舎建設に関する主な方針	第5章 本市震災復興を実現する重点事業 第2節 防災体制の整備 ② 津波対策の推進と防災体制の整備 重点事業 11 <u>庁舎の自家発電設備整備等停電時対策</u> (No. 41) 第4節 自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現 ③ 再生可能エネルギーの導入と環境未来都市（スマートシティ）の実現 重点事業 150 <u>公共施設 CO2 排出削減対策</u>

## III 気仙沼市都市計画マスタープラン（平成26年3月）

1 計画期間	○平成26（2014）年度～平成45（2033）年度
2 都市の将来像	「海と生きる」 人と自然が共生する環境未来都市
3 新庁舎建設に関する主な方針	1) 中心拠点（市全体） ・市役所周辺を含む地域を中心拠点と位置付け、都市機能の集約を図ります。 ・市役所周辺は、公共公益施設の集積と商店街の復興により商業拠点の形成を図ります。 中央地域（旧気仙沼、鹿折、新月地区） ●地域づくりの将来像 ・本地域は、 <u>産業、教育、文化、福祉等の都市機能が集積する本市の中心市街地をなす地域づくりを目指します。</u> ●地域づくりの方針 ①土地利用の方針 ・本市の都市活動を支える <u>都市機能が集中している地域</u> であるため、震災による復興を先導する様々な事業の実施と土地利用の誘導により、中心拠点としての賑わいを再生する。 ・被災市街地においては、官公庁施設や文化施設など、各種公共公益施設の多くが全半壊したことから、これら被災した <u>各種公共公益施設を極力分散させずに再建することによって、市民が生活する上で利便性の高い集約型の中心拠点づくりを目指す。</u>

## IV 新市建設計画（平成28年3月変更）

1 計画期間	○平成18（2006）年～平成37（2025）年
2 将来像	「人と自然が輝く 食彩豊かなまち」
3 新庁舎建設に関する主な方針	IV. 新市の基本目標と施策 基本目標 1 参画と協働でともに築くまち ⑤行財政運営の効率化 主要事業 <u>4 庁舎の整備</u> （延長中期、延長後期） V. 公共施設の統合・整備 ・新たな庁舎については、本計画の期間内における建設を目指し、 <u>行政運営の効率化、交通事情、他の官公署との関係等を勘案しながら、市民の利便性の観点から検討する。</u>

## V 新市基本計画（平成28年3月変更）

1 計画期間	○平成21（2009）年～平成41（2029）年
2 将来像	「人と自然が輝く 食彩豊かなまち」
3 新庁舎建設に関する主な方針	IV. 新市の基本目標と施策 基本目標 1 参画と協働でともに築くまち ⑤行財政運営の効率化 主要事業 <u>4 庁舎の整備</u> （延長前期、延長中期）